

地域と密着した自然環境とのふれあいの場の創出を目指して
～己斐地区環境整備事業を事例として～

太田川河川事務所 小田 真也

【目的】：

太田川放水路は洪水調節機能を目的とした河川で、当初、親水機能を兼ね備えた整備箇所が少なかったため、市民の方々の利用が少ない状態であった。しかしながら高水敷機能も兼ねた緊急用河川敷道路の整備が行われて以後、周辺住民の散歩道やサイクリングなどに利用され、河川空間としての利用頻度が高くなり、地元住民等の河川環境整備に対する意識が高まってきた。

そこで、特定種であるフクド、ハマサジ群落などの塩生湿地植物群落が発達し、シギ、チドリ類などの水辺の鳥類ほか、豊富な底生生物群集が生息・生育する、豊かな自然環境を持つ太田川放水路の干潟を保全するため、地元住民が主体となった「太田川のかわづくりを楽しむ会」との連携で「川から離れてしまった人々をもう一度太田川に近づけ、川と親しみ、川に学べるような環境を作る」をテーマとして太田川放水路己斐地区の環境整備計画について整備方針の検討を協働で行った。



図－１ 整備箇所図

【本文】

１．太田川放水路の概要

広島市中心部は三角州に発達した都市で、以前は小さな川がいくつも流れており、洪水時には、市内派川が氾濫し多くの人的被害を受けてきた。そこで広島市中心部を洪水被害から守るため、昭和７年に用地測量に着手して以来、太平洋戦争による中断を挟みながら、36年に及ぶ期間を経て昭和42年、約9kmの太田川放水路を完成させた。



写真－１ 塩生植物生息状況

太田川放水路の植生状況は、ススキ・チガヤ群落・シナダレスズメガヤ群落・シバ群落・ハルガヤ群落・コメツブツメクサ群落を中心に広がっており、ヨシ群や特定種であるフクドやハマサジといった塩生植物群も確認されている。

2. 「太田川のかわづくりを楽しむ会」との連携

「太田川のかわづくりを

表－1 地元協議後の整備理念

楽しむ会」とのワーキングは、平成13年8月から平成14年3月まで8回実施した。ワーキングの中で注意したことは、
1. 従来の河川管理者が全面的に協力・サポートする方式にしないこと、
2. 一般の方に整備内容のイメージを正確に掴んでいただくために、ワーキングにおいては、図を多く用いる事や口だけの説明ではなくわかりやすい資料づくりに注意をはらった。

これらのワーキングの中で「太田川のかわづくりを楽しむ会」から、太田川で実現したいと思うことの提案がなされ、「より豊かな河川環境のために実現したいこと」と「川に近づくために実現したいこと」の2つのテーマに大きく区分される多くの整備項目（整備要望）が提案された。例えば、利用を目的とした井戸、ステージ、トイレ、せせらぎ水路等の設置や使いや

◎市民が参加できる川づくりの実現 計画～実施～管理

従来の行政主導型のハード整備に留まることなく、市民も計画に参画することで、市民にとっても利用しやすい環境を実現する。また、市民による「自己責任」の精神を持った管理を推進する。

◎泳げる川にしよう！！

川に近づける環境を整備し、啓発を続けることで河川環境、水環境を改善し、将来泳げる川を取り戻したいと願い、テーマを掲げています。

◎己斐地区活性化に寄与する川づくり！！

市民の利用しやすいスペースを創造する。
日常・イベント利用により、己斐地区の活性化に寄与する川づくり・利用を推進する。

◎人に優しい、生物に優しい環境川づくり！！

もっと身近に使える・近づける川にしよう！
見て楽しい、利用して楽しい川にしよう！



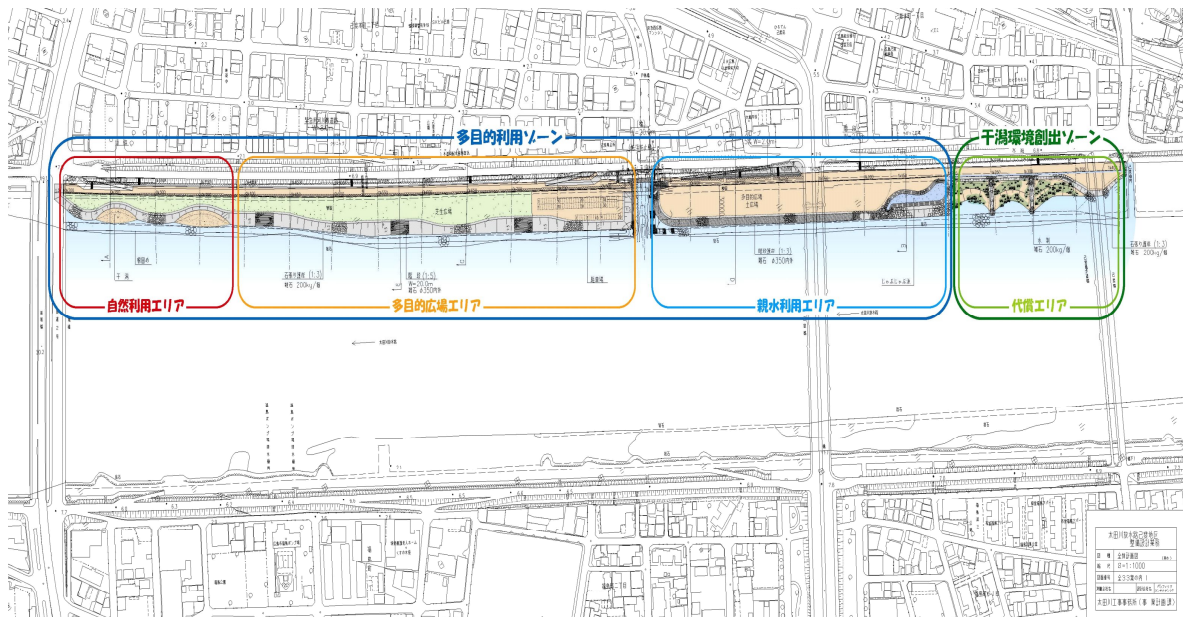
写真－2 地元説明状況

すさを目的とした電気水道、多目的広場、駐車場、進入路等の設置などである。提案については、河川管理者側で許容できる事項とそうでない事項を区分して、許容できないものについてはその理由を説明し、また実現可能な事項について、それを行う機関（河川管理者、広島市、地元団体）の区分についても説明を行ない整備項目の了承を得て、概ねの整備項目が固まった。

3. 環境整備計画作成時の地元連携

環境整備計画の作成にあたっては、完成後の地元による維持管理を念頭に置いて、前記の「太田川のかわづくりを楽しむ会」を母体に、地元己斐地区の小・中学校、PTA、子ども会育成協議会、社会福祉協議会等をメンバーに加え設立された「こいっ子ふれあいの水辺推進協議会」とワーキングを行い、ゾーニング計画等の策定を行った。

整備計画は、2. で述べたように実現可能なものをできるだけ取り入れ、図－2に示す1) 自然利用ゾーン、2) 多目的広場ゾーン、3) 親水利用ゾーン、4) 干潟環境創出ゾーンの4つのゾーニングを決定した。



図－2 整備計画（案）（ゾーニング計画）

河川管理者側で整理した整備計画を基に再度「こいっ子ふれあいの水辺推進協議会」と協議を行い最終的な整備計画原案を作成した。推進協議会も河川管理者との協議の場だけでなく、自主的に内部の集会を行い、整備計画案の検討を行った。この整備計画作成時は、将来的な維持管理について、地元住民が主体となる川のアドプト制度の説明を河川管理者から行い、地元による維持管理の方向性が決まった。

4. 整備計画の内容及び期待される効果

- ・ 植生群落、干潟環境の保全植生群落の多い箇所は緊急用河川敷道路の整備だけを行い、道路整備による影響を最小限に押さえた。

また、従来より生息している塩生植物について、干潟環境のミティゲーションを図る「創出ゾーン」を設置した。現在はまだ塩生植物の数は少ないが、その再生を図る箇所として保全を行っていく。

- ・ 水辺へのアプローチ

容易に水際に近づき自然と触れあえるように、また、カヌー等の発着場、緊急時の船着き場としての利用を考えて階段護岸を設置する。これにより、親水性の向上、水面利用の促進が図れる。また、「じゃぶじゃぶ池」を設けて、子供たちがより安全に水と触れあえる

ように水遊び等のレクリエーションの場として整備を行っていく。

- ・防災機能としての整備

広島市内は人口が集中しており、今回約10,000 m²の高水敷整備を行ったことにより、地震等の災害発生時には一時避難場所としての利用が可能である。また、緊急用河川敷道路が整備されていることから、河川と階段を利用した河川舟運等による緊急用物資の陸揚げ、運搬が可能な箇所となる。

- ・地元による維持管理（アドプト制度の活用）

本整備に当たっては、当初より地元の整備内容への希望等、地元の整備に期待する熱意は非常に高い。また、地元による今後の維持管理についても、非常に積極的であり、地元による維持管理を模索している。この場合、アドプト制度の適用が理想的である。

- ・総合学習、環境学習への利用

じゃぶじゃぶ池を中心とした子供たちへの水とのふれあいの場を設けたことにより、今まで以上に安全に子供たちが水辺で遊べる環境となった。また、工事範囲内に自生する塩生植物を保全の場、すなわちミティゲーションの場を創出し、地元己斐中学校の総合学習の一環として塩生植物の移植作業が行われた。



写真－3 己斐中学校による塩生植物の移植

今後も総合学習、環境学習の場として積極的に利用されることや地元の子供たちのいつでも水に触れあえる憩いの場として利用が予想される。

- ・地元イベント、地元交流の場への活用

本環境整備は8月末に概成し、9月上旬には地元の己斐地区を中心としてオープニングイベントが開催された。このように今後も夏祭りや地元の交流イベントの場、地元交流の場としても活発に利用される予定である。



写真－4 じゃぶじゃぶ池利用状況

5. 今後の予定 今後の維持管理について、地元住民は意欲的な姿勢を見せており、範囲やメンテナンス方法等具体的な手法についてアドプト制度を用いることで地元に示し調整中である。地元の意見を取り入れながら、整備を実施した経緯もあることから今後のイベント利用や維持管理については、地元団体を中心に運営していく予定である。